

# 主要事業評価シート(第2次実施計画 / R1・2・3年度)

基本 事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	17040	生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業等)	課名	地域福祉課 福祉総務G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務	会計
	基本施策	01:地域福祉力の向上	科	01:一般会計
	施策の方向	04:低所得者への支援と自立支援の推進	目	03:民生費
戦略プロジェクト	-	目	01:社会福祉費	01:社会福祉総務費
事業予定期間	H 27 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	生活困窮者自立支援法第5条、第6条、第7条	

目的 概要	対象	生活困窮者
	目的	平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、住居確保給付金、家計改善支援事業を実施し、制度の狭間に置かれていた生活困窮者の自立促進を図る。
概要	自立相談支援事業:個々のニーズに応じた支援プランの作成。継続した伴走的支援。 住居確保給付金:離職等により住居を喪失する恐れのある者に対する家賃相当額の支給。 家計改善支援事業:公的制度の利用支援や家計に関する相談支援。資金の貸付の斡旋等。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
年度計画	[必須事業]	自立相談支援事業 ・相談窓口の開設 ・主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の配置 住居確保給付金 ・家賃相当額の支給	[必須事業] 自立相談支援事業 ・相談窓口の開設 ・主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の配置 ・多言語音声翻訳機器の導入 住居確保給付金 ・家賃相当額の支給	[必須事業] 自立相談支援事業 ・相談窓口の開設 ・主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の配置 住居確保給付金 ・家賃相当額の支給	
	[任意事業]	家計改善支援事業 ・家計改善支援員の配置	[任意事業] 家計改善支援事業 ・家計改善支援員の配置	[任意事業] 家計改善支援事業 ・家計改善支援員の配置	
年度実績	自立相談支援事業 主任相談支援員、相談支援委員、就労支援員の3職種2名を配置し、116件の新規相談があり、うち18件の支援プランを作成。 住居確保給付金 新規認定5件 家計相談支援事業 家計相談支援員1名を配置し、16件の支援利用に対応	自立相談支援事業 主任相談支援員、相談支援委員、就労支援員の3職種2名を配置し、新規相談595件、延べ相談2,488件があり、うち16件の支援プランを作成。 住居確保給付金 新規認定58件 家計相談支援事業 家計相談支援員1名を配置し、13件の支援利用に対応			
事業の計画・実績	計画額	事業費	14,900千円	32,000千円	22,300千円
		国庫支出金	10,080千円	21,550千円	15,960千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
事業額	予算額	事業費	14,900千円	22,586千円	
		国庫支出金	10,080千円	15,901千円	
		県支出金			
		地方債			
		その他			
決算額	決算額	事業費	14,136千円	22,560千円	
		国庫支出金	9,601千円	12,882千円	
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	人件費	総人件費	785千円	784千円	0千円
		一般職員	785千円	784千円	0千円
		所要人員	0.10	0.10	
		会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円
		総コスト( + )	14,921千円	23,344千円	0千円
受益者負担率	0.0%	0.0%	0.0%		

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
指標	名称 自立相談支援機関で相談を受けた件数	計画値	520	520	
		活動	実績値	598	2,488
			単位	件	件
	名称 家計相談を受けた件数	計画値	50	50	
		活動	実績値	159	149
			単位	件	件
名称 支援プラン作成件数	計画値	15	15		
	成果	実績値	18	16	
		単位	件	件	

事業の改善	前回評価	<p>【前回評価の対応方針の概要を記入】</p> <p>生活困窮者自立支援法では、本人同意の有無に関わらず、関係機関と情報共有できるしくみとして支援会議を設置できることが定められていることから、本市では支援調整会議に支援会議の機能を付加することを検討する。また、新型コロナウイルス感染症の影響から増加が予想される相談に対し、福祉課題に対応するCSWとの役割の棲み分けを明確化するとともに、社会福祉協議会資金貸付制度等の各種制度を駆使しつつ、社会福祉協議会との更なる連携の強化を図り、相談支援体制の構築を図る。</p>
	改善行動	<p>【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】</p> <p>従来通知(自立相談支援事業実施要領)により設置していた支援調整会議を発展的に解消し、経済的な困窮のみならず、地域社会からの孤立、その他生活上の諸課題を抱える市民に対する適切な支援を図ることを目的として、支援調整会議の機能を備えるとともに、社会福祉協議会と共同で事務局を担う支援会議を設置した。また、新型コロナウイルス感染症の影響から増加した相談への対応は、社会福祉協議会資金貸付制度等を駆使しながら、複雑化・複合化した福祉課題はCSWに集約する体制を整えた。</p>

		評価	(判定)
事業の評価	活動	<p>【計画どおりに実施できたか】</p> <p>経済的困窮などの生活上の諸課題を抱えた新規相談者は、自立相談支援事業で対応し、新規相談595件、延べ相談件数2,488件となり、前年度実績に比べ、新型コロナウイルス感染症感染拡大の長引く影響による失業や休業などの相談が大幅に増加し、新規相談は479件、延べ相談は1,890件となり、各種資金貸付制度などの利用を含めた継続的な相談支援を行った。また、その中で相談者の生活課題を把握・整理しつつ、その解決に向け、住居確保給付金事業や家計改善支援事業に加え、各種資金貸付制度などを組み合わせた支援プランを策定し、毎月開催する支援会議において協議・決定したうえで、自立に向けたきめ細やかな伴走的な支援を継続するとともに、分野を越えた複雑な福祉課題を抱えた世帯は、CSWにつないだ。</p>	A
	成果	<p>【成果は順調に上がったか】</p> <p>支援プランを策定している支援対象者に対して、相談支援員や家計改善支援員などによる寄り添った支援を継続的に行うとともに、本人の同意の有無に関わらず情報共有が可能となる支援会議を設置・開催することにより、必要に応じてCSWにつないだケースは2件、支援の終結に至ったケースは5件となり、生活保護受給世帯に陥らず、相談者の社会的な自立につながった。</p>	B

今後の対応方針	課題	<p>【課題は何か】</p> <p>新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が長期化していることにより、地域での孤立や仕事が休業状態に陥るなど、支援機関につながっていない世帯が潜在化している。また、相談支援を行っているケースでは、世帯において他分野にまたがる複雑化・複合化した福祉課題を抱える傾向が高く、それらの課題を包括的に受け止めながら、必要な関係機関と連携した相談支援はもとより、地域住民同士の関係性の再構築や就労・就職に向けた支援体制など、本人の実情に応じた支援体制づくりが求められる。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他
	対応	<p>【課題に対し、どのように対応するか】</p> <p>令和3年4月に改正される社会福祉法では、新たに重層的支援体制整備事業(任意)が創設されたことから、本市においても、本人や世帯の属性を問わない相談支援、地域につながるための参加支援、地域における交流の場や居場所の確保などの地域づくりに向けた支援を一体的に実施する包括的な支援体制整備を進める。また、自立相談支援事業で設置しているふくしなんでも相談窓口の機能強化に向け、有すべき機能を市民アンケートなどによりニーズを把握しつつ、総合相談窓口機能の明確化を図る。</p>	
	効果	<p>【対応することで、どのような効果が期待できるか】</p> <p>法に基づいた重層的支援体制整備事業を実施することで、生活困窮者分野を越えた複雑化・複合化した福祉課題を抱える世帯に、既存の分野ごとのしくみ(制度)を組み合わせた支援が可能となることで、重層的な支援につながる。また、初期相談や連絡・調整などが可能となる総合相談機能を有することで、福祉に関するあらゆる相談を包括的に受け止めることが可能となる。</p>	
対応時期		令和3年度	【その他の場合、その内容を記載】

【1次評価者】	健康福祉部 地域福祉課 福祉総務グループリーダー 梅田 全志
【最終評価者】	健康福祉部 地域福祉課長 麻生 俊哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	
	成果	B	B	B	B	

令和2年度予算額(事業費)の内訳

		予算額(事業費)	22,586千円
内訳	令和元年度からの繰越額		千円
	令和2年度の最終予算額	22,586千円	
	令和3年度への繰越額		千円